

議員発議

議員定数2議席削減案を賛成少数にて否決!

公明党議員2名より提案された「議員定数2名削減」の議案は、賛成2名、反対18名により否決されました。議案に対する賛成・反対の各討論の要旨は次の通りです。

賛成討論

公明党

比与森光俊議員

町村合併に伴う交付税の優遇措置は改選2年後には無くなる。そうした現実を前に、議員自ら身を切る覚悟が必要。決してやみくもに減らせばよいということではない。適正な議員定数を考えた時、2名減が適正ではないかと判断した。香南市や土佐清水市では、すでに改選時に2議席減を決定している。



反対討論①

日本共産党

くらしと福祉を守る会

山崎晃子議員

本市の財政健全化判断比率はどの指標もすべてクリアし、将来負担比率も問題なく、財政調整的な基金は県下でトップクラスである。よって「財政上の理由で定数削減」には反対である。効率だけでは割り切れない数多くの問題もあり、市民の声をつなぐ「パイプ役」の役割を担っている以上、現状の定数維持が必要。新しく議会を目指す人にとって狭き門になることも危惧される。定数削減より、報酬の見直しを行うことで、市民に対してのサービス低下は防げる。

反対討論②

自由クラブ

竹平豊久議員

反対の要点は次の3点である。  
① 本市は、ただちに議員定数を削減しなければ行財政運営に影響を及ぼす状況ではない。  
② 広域な面積を有する本市に暮らす市民の多様な声を反映させるためには一定の議員数を確保する必要がある、現時点では定数を維持するべきである。  
③ 本市の振興計画、財政計画、議員定数を含めた議会のあり方を多角的視点に立って調整を進めながら意見集約を図っていくべきである。

反対討論③

市民クラブ

山本芳男議員

合併後の第一次振興計画も後期計画に入っただけで、一定の結果が出るまでは現状維持が適当だと考える議員が多数である。現状維持であれば報酬減にすべきとの声もある。しかし、改選までまだ時間はある。第三者の意見を取り入れたり、さらに改選まで議会報告会等で市民と意見を交わす機会もあり、議論を継続すべきである。

	定数	人口(人)	面積 (km <sup>2</sup> )
安芸市	14	18,790	317.37
香南市	20	33,527	126.51
四万十市	20	35,128	632.42
宿毛市	14	21,930	286.15
須崎市	16	23,431	135.46
土佐市	16	28,168	91.59
土佐清水市	14	15,134	266.56
南国市	21	48,459	125.35
室戸市	14	14,077	248.30
香美市	22	27,805	538.22

※定数は条例・人口は県推計人口(H25年9月現在)

議員定数に関する今までの流れ

平成18年3月

3町村合併にともない特例により議員定数38名でスタート。

平成18年9月

改選、議員定数25名へ。

平成22年9月

改選、議員定数22名へ。

平成22年10月

議会改革推進特別委員会(以下「議改委」)が発足。

平成22年11月

議改委で定数が議題に。

平成23年8月

数回の議改委での審議を繰り返す中、議会基本条例に位置付けることとし審査を継続。

平成24年9月

議会基本条例を制定。

平成24年12月

議改委を廃止し、今後の審査を議会運営委員会へ

平成25年5月

議会報告会にて、各会場において定数に関する意見交換とアンケートを実施。

平成25年9月

公明党議員より定数削減の発議、否決。



議会基本条例

第18条 議員定数は、別に条例で定める。

2 議員定数を定めるに当たっては、行財政改革の視点だけではなく、市政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮するものとする。

3 議員定数の基準は、人口、面積、財政力及び市の政策課題並びに類似団体の議員定数等と比較検討し、決定するものとする。

4 議員定数の条例改正議案は、市民の直接請求による場合及び市長が提出する場合を除き、議員定数の基準等の明確な改正理由を付して、法第109条第7項又は法第112条第1項の規定に基づき、委員会又は議員から提出するものとする。

## 平成25年度一般会計補正予算を可決

補正額：9億8497万4千円を追加（総額170億2671万4千円）

本定例会において、一般会計補正予算を全員賛成にて可決しました。主な追加施策の内容は左記の通りです。下表は項目別の補正金額です。

### ■学童クラブ（香北）用地購入等

1856万9千円  
大宮小学校西隣を購入し、今後指導員、保護者等を交えながら設計に移っていく予定。



### ■秋ノ谷貯木場（仮称）整備等

1億1220万3千円  
近郊の人工林（スギ等）を集荷し、大型製材工場「高知おおとよ製材」に供給していく。

### ■消防救急デジタル無線

6億1398万1千円  
国の政策により導入するもの。メリットとして、データ伝送、発信者番号の表示、チャンネル数の増加、通信の秘匿性の向上などがある。



歳入	補正前	補正額	計
1.市税	2,432,937	0	2,432,937
2.地方譲与税	134,746	0	134,746
3.利子割交付金	11,144	0	11,144
4.配当割交付金	4,180	0	4,180
5.株式等譲渡所得割交付金	1,115	0	1,115
6.地方消費税交付金	250,134	0	250,134
7.ゴルフ場利用税交付金	14,869	0	14,869
8.自動車取得税交付金	23,673	0	23,673
9.地方特例交付金	16,284	0	16,284
10.地方交付税	6,450,000	0	6,450,000
11.交通安全対策特別交付金	4,800	0	4,800
12.分担金及び負担金	185,105	0	185,105
13.使用料及び手数料	245,622	2,424	248,046
14.国庫支出金	1,580,659	408,983	1,989,642
15.県支出金	1,355,194	29,054	1,384,248
16.財産収入	34,961	0	34,961
17.寄付金	5,443	0	5,443
18.繰入金	526,844	76,792	603,636
19.繰越金	2,000	192,971	194,971
20.諸収入	260,837	550	261,387
21.市債	2,501,193	274,200	2,775,393
計	16,041,740	984,974	17,026,714

歳出	補正前	補正額	計
1.議会費	174,441	-7,185	167,256
2.総務費	2,365,472	-16,350	2,349,122
3.民生費	4,712,190	25,182	4,737,372
4.衛生費	1,214,092	1,528	1,215,620
5.労働費	128,119	0	128,119
6.農林水産業費	793,731	147,865	941,596
7.商工費	162,815	-3,797	159,018
8.土木費	1,058,158	21,410	1,079,568
9.消防費	644,466	619,293	1,263,759
10.教育費	2,275,353	76,006	2,351,359
11.災害復旧費	89,396	29,092	118,488
12.公債費	2,208,757	-8,070	2,200,687
13.諸支出金	184,750	100,000	284,750
14.予備費	30,000	0	30,000
計	16,041,740	984,974	17,026,714

（単価：千円）

※6月議会で可決された人件費（市長はじめ職員、議員を含む）の削減により、各項目で歳出がマイナスへと補正されました。

### 議決なしに契約していた？！ 議案第80号、81号、82号を追認

予定価格が2千万円以上となる契約には議会の議決が必要であったが議決なしに契約をしたことが発覚し、追認議案を審査、可決されました。

第80号 土佐山田学校給食センター備品購入（H19年）  
契約金額 2464万8750円

第81号 業務用パソコンの購入（H19年）  
契約金額 1652万7000円

第82号 住宅用火災警報器（H21年）  
契約金額 2082万2256円

認識していなかった：

議案第80号、81号ともに、担当者が2名とも異動直後で議決の必要を認識していなかった。当時の課にチェック体制が出来ていなかった。

### 見解に誤り

議案第82号は、当時の本市の認識として火災警報器は市民への給付が目的で、財産として本市に残るものではないので議決の必要はないと判断していた。高知県から「複数台を一括で購入することにより、政令で定める基準を上回る場合、また、町内各戸へ配布することを目的としても、一時的に財産を取得することになるため議会の議決が必要となる」という見解が示された。

### 心からお詫びを申し上げます

市長は、「当時担当であった職員4名を文書により訓告、嚴重注意に処した。今後は全職員に対し、職務に関係する法令などの理解を深めると共に、法令を順守し適正な事務執行に努めるよう指示を行い、再発防止に取り組んでいく。」とし謝罪を述べた。

# 住宅リフォーム補助金制度の 継続を求める陳情を採択

香美市商工会会長 寺村勉氏、香美市商工会工業部長 尾田安広氏、高知県建設労働組合香北支部支部長 国吉潤一氏、香美郡民主商工会経営対策部 門脇紘通氏より提出された陳情書を全員賛成で採択しました。

住宅リフォーム補助金は昨年より開始した制度で、リフォームに係る工事費の20%（上限20万円）を補助するものです。採択された陳情書の内容は次のとおりです。



森のモリくん  
©やなせたかし



土佐打刃物 タンちゃん  
©やなせたかし

## 「住宅リフォーム補助金制度」の継続を図ること

### 陳情理由

日頃より、議会におかれましては市民の住環境整備及び、地域業者の仕事おこしにご尽力賜り、感謝申し上げます。

昨年より実施されております「香美市住宅リフォーム補助金制度」は、多くの住民にとっても喜ばれ、市内の中小零細業者に新たな仕事が増え、活気を与えるものとなりました。

制度2年目の今年は、4月から受付が始まり、市民に周知徹底されたこともあり、申し込みは順調に推移し、7月19日には早くも予算額1000万円に到達しました。

このような状況からも、いかに多くの市民からこの制度が歓迎され必要とされているのかが伺えます。

本制度は、香美市に住み続けたいと思っている方の後押しになり、また零細な業者の仕事おこしにつながり、「不況で仕事が少ないなか、本当に助かった」との声が聞こえてきます。

経済波及効果も7～8倍となり、地域経済活性化に大きく貢献しています。

本制度は2年間で終了すると聞いておりますが、多くの市民から「利用する予定があったけど間に合わなかった。ぜひ、来年も続けてほしい」との要望が出されています。

議会におかれましても、引き続き当制度を継続していただきたく、陳情いたします。

## 意見書2件を可決し提出しました！

2つの意見書を  
国に提出

第11号を賛成多数、第12号を全員賛成にて可決しました。可決された意見書は衆・参両院議長及び関係各大臣へ提出しました。可決された意見書は左記のとおり。  
第11号 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について

提出者

総務常任委員長  
(賛成15、反対5)



第12号

森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書の提出について

提出者

総務常任委員長  
(全員賛成)



全員賛成の場合は所管の常任委員長名で提出しています。

3つの意見書案を否決。  
第9号は賛否同数にて議長決裁にて否決

今議会では5つの意見書案が提案され、3つの意見書案が否決されました。第9号については賛否が同数になり議長決裁により否決となりました。さらに各意見書案ごとに討論も行われ、ここでは第10号の討論の要旨も紹介します。  
第8号 「生活保護法改正案」と「生活困窮者自立支援法案」を再提出しないよう求める意見書の提出について

提出者

山崎龍太郎議員  
賛成討論



第9号 憲法9条を守ることを求める意見書の提出について

提出者

大岸眞弓議員  
賛成討論



片岡守春議員  
(賛成5、反対15)

第9号 有元和哉議員  
賛成討論

提出者

濱田百合子議員  
賛成討論



有元和哉議員  
大岸眞弓議員  
(賛成10、反対10)  
(西村芳成議長反対)

消費増税が、国の財政を悪化させることは経験済みのことであり、結局、社会保障の為にいつつ、社会保障を一層後退させることは明白である。暮らしも経済も破壊しかねない消費税増税は中止するべき。

反対討論

有元和哉議員  
アベノミクスにより経済が上向いたとは言え、経済基盤はまだ不安定である。計画通りの増税よりも時期や上げ幅を見直した方がよいとは思いますが、少子高齢化が一層進む中、社会保障の今後を考えた時に、「今後消費税増税を中止する」という本意見書案には賛同できない。

(賛成5、反対15)

9月定例会に提出された議案等

	番号	件名	結果
報告	第7号	市営住宅及び市営住宅駐車場の明渡し並びに市営住宅使用料及び市営住宅駐車場使用料の請求に係る訴えの提起について	-
	第8号	市営住宅の明渡し及び市営住宅使用料の請求に係る訴えの提起について	-
	第9号	学校給食費滞納整理における和解について	-
	第10号	平成24年度香美市健全化判断比率の報告について	-
	第11号	平成24年度香美市資金不足比率の報告について	-
議案	第54号	平成24年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
	第55号	平成24年度香美市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
	第56号	平成24年度香美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
	第57号	平成24年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
	第58号	平成24年度香美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
	第59号	平成24年度香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定について	継続審査
	第60号	平成24年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算の認定について	継続審査
	第61号	平成24年度香美市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)歳入歳出決算の認定について	継続審査
	第62号	平成24年度香美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
	第63号	平成24年度香美市水道事業会計歳入歳出決算の認定について	認定
	第64号	平成24年度香美市工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について	認定
	第65号	平成25年度香美市一般会計補正予算(第2号)	可決
	第66号	平成25年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決
	第67号	平成25年度香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	可決
	第68号	平成52年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)	可決
	第69号	香美市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第70号	香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第71号	香美市税外収入の督促手数料及び延滞金条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第72号	香美市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第73号	香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第74号	香美市別府森林総合利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第75号	香美市防災対策基金条例の制定について	可決
	第76号	香美市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の制定について	可決
	第77号	財産の取得について	可決
第78号	香美市立土佐山田学校給食センター建設工事(建築主体工事)の請負契約の締結について	可決	
第79号	香美市立土佐山田学校給食センター建設工事(機械設備工事)の請負契約の締結について	可決	
第80号	財産の取得について	可決	
第81号	財産の取得について	可決	
第82号	財産の取得について	可決	
諮問	第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
	第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
陳情	第1号	住宅リフォーム補助金制度の継続を図ることの陳情	採択
発議	第4号	香美市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について	否決
意見書案	第8号	「生活保護法改正案」と「生活困窮者自立支援法案」を再提出しないよう求める意見書の提出について	否決
	第9号	憲法第9条を守ることを求める意見書の提出について	否決
	第10号	消費税増税の中止を求める意見書の提出について	否決
	第11号	地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について	可決
	第12号	森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書の提出について	可決

賛否が分かれた議案等に対する各議員の対応状況

		市民クラブ									自由クラブ				日本共産党とくらしと福祉を守る会				公明党		議長		
		有元和哉	山崎眞幹	利根健二	爲近初男	千頭洋一	依光美代子	石川彰宏	竹内俊夫	前田泰祐	山本芳男	矢野公明	小松紀夫	竹平豊久	島岡信彦	濱田百合子	山崎晃子	山崎龍太郎	大岸眞弓	片岡守春		織田秀幸	比与森光俊
発議	第4号	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	-	
意見書案	第8号	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	-
	第9号	○	×	×	×	×	○	欠	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	第10号	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	-
	第11号	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	-	

※「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「-」は議長につき採決に加わらず。石川彰宏議員は入院のため欠席。  
意見書案第9号は賛否同数のため議長決裁により否決。